

249
ア

園舎建替え工事
特記仕様書

Vent (ヴァン) 計画設計室
山梨県木造住宅協会

園舎建替え工事 工事仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

2. 建築主

3. 敷地概要

敷地面積	1013.16㎡
都市計画区域	区域区分非設定
防火区域	指定無し
用途地域	指定無し
指定建ぺい率	70%
指定容積率	200%
高さ制限	無し
高度地区	無し
外壁の構造	無し
風致地区	指定なし
その他の指定	無し
道路	前面道路 5.97m 接道長さ 11.850m

4. 工事種目

1. 建物	1) 保育園舎
	木造 2階建て 新築 1棟
5. 計画概要	建築基準法上の規模
	建築面積 493.42 ㎡
	床面積 490.21 ㎡
	1階 430.60 ㎡
	2階 59.61 ㎡
	敷地面積 9.350m
	軒高さ 6.450m
	建ぺい率 48.20%
	容積率 48.38%
	分約融資 安心こども基金
	予定工期 平成23年12月より平成24年7月末

この工事は昨年10月1日施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に則った、公共建築物等にあたる保育所の園舎建替え工事である。
低層公共建築物の積極的な木造化を図ると、この法律の意図により、地域材を積極的に活用することで、林業の再生や森林の適正な整備、地球温暖化の防止等に貢献することはもちろん、地域全体の活性化と園児の安全で健やかな園生活に寄与することを基本理念としている。

園児の健康と安全を最優先とし、園児一人ひとりを大切に、温かく心豊かな保育を実践している。
旧園舎は小さな軽量鉄骨の園舎から始まり、ログハウスを増築以後、園児の増加に伴い増築・改築を繰り返し、現在に至っている。

本工事の園舎における保育概要は下記の通りである
保育園児定員 80名 (最大100名)
保育対象 0歳児から5歳児(就学前)まで
職員 保母18名 給食用スタッフ2名
保育時間 通常 月曜日～ 金曜日 午前7時30分～午後6時30分
土曜日 午前8時～午後5時(給食あります)
延長 月曜日～ 金曜日 午後6時30分～午後7時

法人化に当たり、園で決定した保育目標は「すこやかな体・しやかな心・育ち合うつながり」をなくくむ」というものである
特に こどもたちが、安心して過ごせるくつろいだ雰囲気の中での保育を心がけており、木のぬくもりの中で園児が生活できることを、園長先生以下、園関係者の強い希望のもとに、地域材を使用した木造2階建ての園舎を計画するに至った。

地域材の調達・流通・品質管理については「山梨県木造住宅協会/材木流通・品質管理計画書」に則り、使用木材は下記の通りとする

- ① 構造材: 県産木材
- ② 下地材: 国産材
- ③ 造作材・内装材: 国産材

II 建築工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「木造建築工事標準仕様書(平成22年版)」(以下「木造標準仕」という。)による。
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は() 図、機械設備工事の工事仕様書は() 図による。
- (3) 請負者は完了検査(中間検査を含む。)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意すること。

2. 特記仕様

- (1) 項目は、◎印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。
◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、木造標準仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- (4) 特記事項に記載の【 】は、標準仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- (5) 木造標準仕、標仕で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する

章 項目	特記事項						
1 一般共通事項	<p>◎ 適用基準等</p> <p>◎ 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(平成22年版)</p> <p>◎ 工事写真の撮り方(改訂第二版) 建築編 建設大臣官房官庁営繕部監修</p> <p>・ 建築物解体工事共通仕様書・同解説 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成18年版)</p> <p>◎ 届出手続等</p> <p>◎ 適用する (1.1.3)</p> <p>・ 電気保安技術者</p> <p>・ 適用する (1.3.3)</p> <p>(1.3.5)</p> <p>◎ 施工条件</p> <p>次の事項以外は現場説明書による。</p> <p>・ 工用車両の駐車場所 ※図示</p> <p>・ 資機材置場 ※図示</p> <p>・ 建設発生土仮置場 ※図示</p> <p>・ 工事期間・時間 ※図示</p> <p>◎ 工事の一時中止</p> <p>基本計画書の作成</p> <p>1) 契約書の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。</p> <p>2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。</p> <p>◎ 発生材の処理等</p> <p>本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。 総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合、速やかに当該システムにデータ入力を行う。 また、同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、工事完了時に同計画書の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督職員に提出する。</p> <p>・ 特定建設資材の分別解体等及び再資源化等 (1.3.8)</p> <p>本工事は、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日 法第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。</p> <p>◎ 環境への配慮</p> <p>化学物質を放散させる建築材料等 (1.4.1)</p> <p>本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙はホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド又はステレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 <p>また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>ホルムアルデヒド放散量</td> <td>該当する材料</td> </tr> <tr> <td>規制対象外</td> <td> ① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 次の表示のある JAS 適合品 <ol style="list-style-type: none"> a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 </td> </tr> <tr> <td>第三種</td> <td> ① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧 JIS の Eo 品 ④ 旧 JAS の Fco 品 </td> </tr> </table>	ホルムアルデヒド放散量	該当する材料	規制対象外	① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 次の表示のある JAS 適合品 <ol style="list-style-type: none"> a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 	第三種	① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧 JIS の Eo 品 ④ 旧 JAS の Fco 品
ホルムアルデヒド放散量	該当する材料						
規制対象外	① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 次の表示のある JAS 適合品 <ol style="list-style-type: none"> a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 						
第三種	① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧 JIS の Eo 品 ④ 旧 JAS の Fco 品						

特記仕様書(その1) 3:1/150

Vent 計画設計室	Vent(ヴァン)計画設計室	山梨県	承認	規尺 (2)	工事名	園舎建替え工事	図面番号
	1級建築士事務所	山梨県知事登録		1/150	図面名称	設計特記仕様書(その1)	A1
	大臣登録 第				日付	2012	

<p>○ 材料の品質等</p> <p>※本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の1) から6) の事項を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3) 安定的な供給が可能であること。 4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 <p>なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。</p> <p>また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。</p> <p>※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日) に準拠した証明書を、監督職員に提出する。</p> <p>・ 特別な材料の工法</p> <p>標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>○ 室内空気中の化学物質の濃度測定</p> <p>施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告すること。</p> <p>測定対象室及び測定箇所数 ※図示</p> <p>○ 完成時の提出図書</p> <p>※完成図</p> <p>建築工事等 GADデータ 提出部数：3部</p> <p>※施工計画書 複写図(製本) 提出部数：2部 A4ファイル綴じ 提出部数：1部 データ 提出部数：1部</p> <p>※保全に関する資料(「建築物等の利用に関する説明書」を除く) データ 提出部数：2部</p> <p>※施工図 GADデータ 提出部数：2部</p> <p>本工事で作成する施工図等のうち、下記のものに監督職員に提出する。 なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。</p> <p>建築工事等</p> <p>鉄筋配筋図(納まり図含む) 一式 コンクリート躯体図 一式 鉄骨製作図 一式</p> <p>電気設備工事及び機械設備工事(昇降機設備含む)</p> <p>機器製作図 一式 制御システム図 一式 試験成績書 一式 機器・配管固定の施工図 一式</p> <p>○ 設計GL</p> <p>※図示</p> <p>○ 完成写真</p> <p>次のものを監督職員に提出する。ただし原板は撮影業者の保管とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類、規格</th> <th>撮影箇所数</th> <th>提出部数</th> <th>原板の大きさ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・モノクローム ※キャビネ版</td> <td>外部() 内部()</td> <td>※2</td> <td>※100×125以上</td> </tr> <tr> <td>○カラー</td> <td>※キャビネ版 外部() 内部()</td> <td>※2・6</td> <td>※100×125以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外観正面(※1)</td> <td>※5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カラー四切木製パネル</td> <td>外部() 内部()</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カラー半切木製パネル</td> <td>外部() 内部()</td> <td>※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○電子データ</td> <td>外部() 内部()</td> <td>※2</td> <td>※200万画素以上 ※300dpi以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>撮影業者は建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者とする。 電子データは、RGB(フルカラー)、JPEG形式の高画質とし、CD-Rにて提出とする。</p>	分類、規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ(mm)	・モノクローム ※キャビネ版	外部() 内部()	※2	※100×125以上	○カラー	※キャビネ版 外部() 内部()	※2・6	※100×125以上		外観正面(※1)	※5		・カラー四切木製パネル	外部() 内部()	※2		・カラー半切木製パネル	外部() 内部()	※2		○電子データ	外部() 内部()	※2	※200万画素以上 ※300dpi以上	<p>(1.4.2)</p> <p>3 土・地業・基礎工事</p> <p>○ 埋戻し及び盛土</p> <p>○ 建設発生土の処理</p> <p>※構外搬出適切処理 (3.1.8)</p> <p>構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理する なお、処理にあたっては、「建設発生土情報交換システム」を活用する。</p> <p>建設発生土の搬出</p> <p>受入場所： 仮置き等： 受入条件：土質試験 敷設板 交通整理員</p> <p>搬出調書を監督職員に提出する</p> <p>○構内指定場所に敷き均し ・構内指定場所にたい積</p> <p>地業工事 (3.2.7) [4.5.4] [4.5.5]</p> <p>○支持地盤</p> <p>・杭基礎 支持地盤の位置及び種類(基礎ぐいの先端の位置含む) ・図示による()</p> <p>○直接基礎 支持地盤の位置及び種類(基礎底部の位置含む) ・図示による() ・構造図による</p> <p>試験掘り(根切り底の状態の確認等) (3.1.4)</p> <p>・行わない ○行う 位置等 ○図示による() ・原位置掘削時の根切りを試験掘りとする。</p> <p>○ 砂利地業 (3.2.8)</p> <p>材 料 ・再生クラッシュラン [G]切込砂利及び切込砕石 砂利厚さ (3.2.8)</p> <p>・60mm ○ 100mm 適用箇所 ○基礎梁下、基礎スラブ下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下 ・図示による()</p> <p>○ 捨コンクリート地業 (3.2.9)</p> <p>捨コンクリートの厚さ (3.2.9)</p> <p>○50mm 施工範囲 (3.3.6)</p> <p>○基礎梁下、基礎スラブ下、土に接するスラブ下 ・図示による()</p> <p>設計基準強度 (3.3.6)</p> <p>○18N/mm²・ スラブ (3.3.6)</p> <p>・15cm ・18cm</p> <p>○ 床下防湿層 (3.2.10)</p> <p>施工範囲 (3.2.10)</p> <p>○建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く)</p> <p>防湿工法 (3.2.10)</p> <p>○ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 防湿層の位置 (3.2.10)</p> <p>○図示による() 矩計図</p> <p>基礎工事 (3.3.3.) (表3.3.1)</p> <p>○ 鉄筋</p> <p>鉄筋の種類 (3.3.3.) (表3.3.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ SD295A</td> <td>D10、13、16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 溶接金網 (5.2.2)</p> <p>形状等 (5.2.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 溶接金網</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	呼び径(mm)	備考	○ SD295A	D10、13、16		・ SD345			・			・			種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位	・ 溶接金網				・ 鉄筋格子				<p>H23- p249-260 設計特記仕様書 (3.1.6) (表3.1.1)</p> <p>種別・A種 ※B種・C種・D種・建設汚泥から再生した処理土 D種の場合(建設発生土受入量() m³ 発生場所()) D種の場合は「セメント及びセメント系固着剤を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領(案)」により、六価クロム溶出試験を行う。</p> <p>○ 砂利地業 (3.2.8)</p> <p>材 料 ・再生クラッシュラン [G]切込砂利及び切込砕石 砂利厚さ (3.2.8)</p> <p>・60mm ○ 100mm 適用箇所 ○基礎梁下、基礎スラブ下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下 ・図示による()</p> <p>○ 捨コンクリート地業 (3.2.9)</p> <p>捨コンクリートの厚さ (3.2.9)</p> <p>○50mm 施工範囲 (3.3.6)</p> <p>○基礎梁下、基礎スラブ下、土に接するスラブ下 ・図示による()</p> <p>設計基準強度 (3.3.6)</p> <p>○18N/mm²・ スラブ (3.3.6)</p> <p>・15cm ・18cm</p> <p>○ 床下防湿層 (3.2.10)</p> <p>施工範囲 (3.2.10)</p> <p>○建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く)</p> <p>防湿工法 (3.2.10)</p> <p>○ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 防湿層の位置 (3.2.10)</p> <p>○図示による() 矩計図</p> <p>基礎工事 (3.3.3.) (表3.3.1)</p> <p>○ 鉄筋</p> <p>鉄筋の種類 (3.3.3.) (表3.3.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ SD295A</td> <td>D10、13、16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 溶接金網 (5.2.2)</p> <p>形状等 (5.2.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 溶接金網</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類の記号	呼び径(mm)	備考	○ SD295A	D10、13、16		・ SD345			・			・			種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位	・ 溶接金網				・ 鉄筋格子			
分類、規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ(mm)																																																																																	
・モノクローム ※キャビネ版	外部() 内部()	※2	※100×125以上																																																																																	
○カラー	※キャビネ版 外部() 内部()	※2・6	※100×125以上																																																																																	
	外観正面(※1)	※5																																																																																		
・カラー四切木製パネル	外部() 内部()	※2																																																																																		
・カラー半切木製パネル	外部() 内部()	※2																																																																																		
○電子データ	外部() 内部()	※2	※200万画素以上 ※300dpi以上																																																																																	
種類の記号	呼び径(mm)	備考																																																																																		
○ SD295A	D10、13、16																																																																																			
・ SD345																																																																																				
・																																																																																				
・																																																																																				
種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位																																																																																	
・ 溶接金網																																																																																				
・ 鉄筋格子																																																																																				
種類の記号	呼び径(mm)	備考																																																																																		
○ SD295A	D10、13、16																																																																																			
・ SD345																																																																																				
・																																																																																				
・																																																																																				
種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位																																																																																	
・ 溶接金網																																																																																				
・ 鉄筋格子																																																																																				
<p>2 仮設工事</p> <p>○ 足場その他 (2.2.4)</p> <p>足場を設ける場合、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成22年版2.2.4(b)によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>○ 監督職員事務所 (2.3.1)</p> <p>※設ける(規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等の種類及び数量は現場説明書による。) ○ 設けない</p>	<p>(2.2.4)</p> <p>(2.3.1)</p>	<p>(5.2.2)</p>																																																																																		

特記仕様書(その2) S:1/150

	<p>Vent計画設計室</p>	<p>Vent(ヴァン)計画設計室 1級建築士事務所 山梨県知事登録第 号 大臣登録 第 号</p>	<p>承認 1/150</p>	<p>工事名 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 図面名称 特記仕様書(その2) 日付 2012/ /</p>	<p>図面番号 A 2</p>
--	------------------	--	---------------------	--	---------------------

3 土・地業・基礎工事	○ 鉄筋の継手	<p>継手方法等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>継 手 方 法</th> <th>呼 び 径 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱、梁の主筋</td> <td>・ ガス圧接 ・ 機械式継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐力壁の鉄筋</td> <td>・ 重ね継手 ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の鉄筋 (基礎スラブ)</td> <td>○ 重ね継手 ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ ○ 木造構造標準図 (I) 3.3による ・ 図示による ()</p> <p>継手位置図 ・ 木造構造標準図 4.1による ・ 図示による ()</p>	部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)	柱、梁の主筋	・ ガス圧接 ・ 機械式継手		耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手 ・		その他の鉄筋 (基礎スラブ)	○ 重ね継手 ・		[5.3.4] [5.5.2]	<p>○ コンクリートの使用骨材による種類及び強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">普通コンクリートの設計基準強度</th> </tr> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm)²</th> <th>スラブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 24</td> <td>○ 15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 21</td> <td>・ 18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 18</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[6.1.3] [6.1.4] [6.2.3] [表6.2.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">軽量コンクリートの設計基準強度</th> </tr> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm)²</th> <th>スラブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	普通コンクリートの設計基準強度			設計基準強度 (N/mm) ²	スラブ	適用箇所	・ 24	○ 15		○ 21	・ 18		・ 18	・		軽量コンクリートの設計基準強度			設計基準強度 (N/mm) ²	スラブ	適用箇所	・	・		・	・	
	部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)																																								
	柱、梁の主筋	・ ガス圧接 ・ 機械式継手																																									
	耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手 ・																																									
	その他の鉄筋 (基礎スラブ)	○ 重ね継手 ・																																									
	普通コンクリートの設計基準強度																																										
	設計基準強度 (N/mm) ²	スラブ	適用箇所																																								
	・ 24	○ 15																																									
	○ 21	・ 18																																									
	・ 18	・																																									
軽量コンクリートの設計基準強度																																											
設計基準強度 (N/mm) ²	スラブ	適用箇所																																									
・	・																																										
・	・																																										
○ 鉄筋の定着の方法及び長さ	<p>鉄筋の定着方法 ○ 木造構造標準図 (I) 4.1、4.2による ・ 図示による ()</p> <p>鉄筋の定着の長さ ・ 木造構造標準図 (I) 3.3による ・ 図示による ()</p>	[5.3.4]	<p>○ レディーミクストコンクリートの類別</p> <p>類 別 (3.3.4) (表3.3.5) ※ I類 (JIS A 5308「レディーミクストコンクリート」に適合) ・ II類</p>																																								
○ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む)	<p>最小かぶり厚さ (目地底から算出を行う) ○ 木造構造標準図 (I) 3.4による ・ 図示による ()</p> <p>柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無 ○ 無し ・ 有り 適用箇所 ()</p> <p>最小かぶり厚さ ・ 鉄筋径の1.5倍以上</p> <p>軽量コンクリートで土に接する部分 ○ 無し 適用箇所 () ・ 有り 適用箇所 () ・ 木造構造関係共通事項 (配筋標準図) 表4.1に加える厚さ ()mm</p> <p>耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等) ○ 無し 適用箇所 () ・ 有り 適用箇所 () ・ 木造構造関係共通事項 (配筋標準図) 表4.1に加える厚さ ()mm</p> <p>鉄筋相互のあき (特殊な鉄筋を除く) [5.3.5] 【図5.3.5】 ○ 木造構造標準図 (I) 3.5による ・ 図示による ()</p>	[5.3.4]	<p>○ セメント</p> <p>種 類 (3.3.2) [6.13.2] [表6.3.1] ○ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 使用部位 () 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352 J/g 以下、かつ28日目で402 J/g 以下のものとする。 ・ 高炉セメントB種 □ 使用部位 () ・ フライアッシュセメントB種 □ 使用部位 ()</p>																																								
・ 特殊な鉄筋継手	<p>使用箇所 ※ 図示による () ・</p> <p>性能 (H12建告第1463号に適合するもの) ・ A級</p> <p>機械式継手の種類 ()</p> <p>鉄筋相互のあき [5.3.5] ・ 図示による () ・ 標準仕様書 5.3.5(d)による</p> <p>品質の確認方法 [5.5.2] ・ 図示による ()</p> <p>不良となった継手の修正方法等 [5.5.2] ・ 図示による ()</p>	[5.5.2]	<p>○ 骨 材</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分 [6.3.3] ○ A ・ B</p>																																								
○ 各部配筋	<p>各部配筋 [5.3.7] ○ 木造構造標準図 (I) による ・ 図示による ()</p>	[5.3.7]	<p>○ 混和材料</p> <p>○ 混和剤 [6.3.5] [6.4.8] 混和剤の種類 ○ 標準仕様書 6.3.5(1)による ・ ○ 混和材 混和材の種類 ○ 標準仕様書 6.3.5(2)による ・</p>																																								
			<p>○ 気乾単位容積質量</p> <p>普通コンクリート [6.2.2] ○ 2.3t/m³ 程度 軽量コンクリート [6.11.3] ・</p>																																								
			<p>・ 軽量コンクリート</p> <p>種別 (3.11.1) [表6.11.1] ・ 1種 使用部位 () ・ 2種 使用部位 () 適用箇所 [6.11.1] ・ 図示による () ・</p>																																								
			<p>○ 無筋コンクリート</p> <p>適用箇所 (3.3.6) ・ 標準仕様書 6.14.1(d)による箇所 ・ 標準仕様書 6.14.1(d)以外の箇所 ○ 図示による (基礎伏図 矩計図)</p> <p>設計基準強度 (3.3.6) ○ 18 (N/mm)² ・ スラブ (3.3.6) ・ 15cm □ 18cm ・</p>																																								

総 則 本工事は構造材には県産材を、その他造作材・内装材には近県の地域材を使用することを原則とする本工事である。
 木材の調達・流通・品質管理については「山梨県木造住宅協会／木材流通・品質管理計画書」(以下「管理計画書」といふ)に則り、特記仕様書に
 記載なき事項については当該「管理計画書」による
 在来組工法で本工事では柱や梁が現しとなるため材の養生には十分注意し、完成後の狂いや収縮、割れを最低限におさえる。
 材の乾燥には特に十分な注意を払うこと
 特記仕様並びに木扱い書に記載されていない事項は、「日本建築学会建築工事標準仕様書JASS11木工事図解」を参照の上、工事監理者と協議すること。

乾燥について 県産材・地域材を使用することが基本となるこの工事において、問題となるのが製材の乾燥と仕上げである。
 基本的に構造材の含水率は25%、下地材20%・15%・内外装材15%・造作材15%とする
 山梨現状では、本工事の必要量を入札からの期間で用意するためには、高温乾燥に頼らざるを得ない。
 また構造材の含水率もJAS仕様の含水率20%と指定するのは必要量を意図するのは難しいため、暫定的に乾燥の度合いを、含水率25%と指
 定している。しかしこの5%が全く問題の無いものとはいえず、乾燥が甘くなることで予想される材料の収縮による不具合を避けるよう、断面
 寸法に余裕を持たせる等の配慮が必要になる。加えて、ボルト類は、建て方終了後および仕上げ工程に入る前に増す締めを必ず施すこととする
 また、乾燥方法が高湿乾燥であることから、材料検査時は芯部分の割れ等には十分注意することとする
 これは、下地材・造作材についても同様であり、含水率が高いことによる材の動きが問題となる箇所については、材料を置換し、含水率の低い
 材(15%を基準とする)を使用する

防菌・防蟻処理について
 防菌処理を行うか否かは特記による。処理を実施する場合は下記の品質と範囲を守ること
 ・薬剤の品質 : ※(社)日本生虫対策協会、(社)日本木材保存協会認定の防菌・防蟻材を塗布
 ・施工範囲 : GLより1Mまでの、土台、大引き、根太、柱、壁下地材すべてにわたって適用する。(但し、室内の 見掛け材面を除く)
 養生について
 工事中に、汚染や損傷などの恐れのある場合は、とのこ塗り、紙貼り、板当て及び、その他適切な方法により養生する。
 建て方から屋根葺きまでの工事中は、特に降雨に注意すること。その後も雨がかりとならぬよう養生を行う。”

① 木材部位別材料 (構造用集成材)

規格	摘要	使用部位	寸法			材料の 種類	樹種		化粧 薄板	強度等級	材面の 品質	含水率	接着性能	曲げ特性	防菌・防蟻処理	その他	
			巾	成	長さ		心材	化粧									
集材の日本産材規格の構造用集成材の規格 (JAS)		柱 梁・桁 梁・桁 梁・桁	巾	成	長さ	製材	心材	化粧	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			120	360	120	製材	から松	—	E105-F300	2種	(15%以下)	—	—	—	—	—	—
			120	450	120	製材	から松	—	E105-F300	2種	(15%以下)	—	—	—	—	—	—
			120	450	120	製材	から松	—	E105-F300	2種	(15%以下)	—	—	—	—	—	—

② 木造部位別材料 (構造材)

種類	規格	摘要	使用部位	寸法			材料の 種類	樹種		ヤング係数	化粧等級	目視に関する事項	含水率	仕上げ	防菌・防蟻処理	その他	
				巾	成	長さ		心材	化粧								その他
構造用製材	柱材: 基本的に柱材とし、4寸材は末口180から220mm、5寸柱は220～250mmの原木丸太を寸法とする。 原木サイズが末口200以上であるか、又はヤング係数70以上が確認できたものについては樹齢40年生の間伐材も使用可とする 「杉」の柱、梁などの構造材: 原則として樹齢60年以上の材とし、出来る限り目の細い材を使用する。使用する際は使用部位を製材者に伝え、適材を使用するように心がける。 構造材全般: 断面を表示する寸法(設計寸法)は、仕上がり寸法を示す。そのため、原木の製材に当たっては、乾燥によるやせや曲がりを考慮し適切な分増しを行い、修正後の仕上げ時に設計寸法を確保できるようにすること	土き	120	120	製材	桧			計測せず	特1等		25%以下	自動かんが削り仕上げ(モルダー)以上とする	樹種により処理せず(5.1.7) (a) (1)			
		大引き	90	90	製材	桧			計測せず	特1等							
		柱	120	120	製材	桧											
		柱	120	120	製材	桧											
		柱	120	120	製材	桧											
		柱	120	120	製材	桧											
		柱	120	150	製材	桧											
		柱(丸太)	120	120	製材	桧											
		柱(特殊)	120	120	製材	杉											
		梁	120	120	3000	製材	杉										
		梁	120	150	3000	製材	杉										
		梁	120	180	6000	製材	杉										
		梁	120	210	3000	製材	杉										
		梁	120	240	3000	製材	杉										
		梁	120	270	5000	製材	杉										
		梁	120	330	7000	製材	杉										
		梁	120	360	4000	製材	杉										
		梁	120	150	5000	製材	杉										
		梁	120	180	5000	製材	杉										
		梁	120	210	3000	製材	杉										
梁	120	240	5000	製材	杉												
梁	120	270	4000	製材	杉												
梁	120	330	6000	製材	杉												
梁	120	120	3000	製材	杉												
梁	120	150	4000	製材	杉												
梁	120	180	7000	製材	杉												
梁	150	150	3000	製材	杉												
梁	150	180	7000	製材	杉												
梁	150	210	5000	製材	杉												
梁	120	150	5000	製材	杉												
梁	120	180	5000	製材	杉												
梁	120	210	4000	製材	杉												
梁	120	270	4000	製材	杉												
梁	150	150	5000	製材	杉												
梁	150	180	5000	製材	杉												
梁(構造円にE90の表記)	150	150	5000	製材	杉												
梁(構造円にE90の表記)	150	180	3000	製材	杉												
隅木	120	120	製材	杉													
寄り隅木	120	240	製材	杉													
小屋束	105	105	製材	杉													
母屋	120	120	製材	杉													
棟穴	—	—	—	—													
火打束 (銅製でも可)	—	—	—	—													
1階筋かい	45	90	製材	杉													
2階筋かい	45	90	製材	杉													
筋かい	90	90	製材	杉													
筋太	60	184	製材	杉													
根太	45	60	製材	杉													
合板受材 @45	45	90	製材	杉													
1階間柱	30	120	製材	杉													
2階間柱	45	120	製材	杉													
筋かい	45	90	製材	杉													
2階間柱	60	184	製材	杉													
筋かい	30	40	製材	杉													
脚縁	120	120	製材	杉													
その他																	

特記仕様書 (その4) S-1/150

◎木材部別材料 (造作材)

種類	規格	使用部位	寸法			材料の種類	樹種	化粧等級	含水率	仕上げ	防腐・防蟻処理	その他
			巾	成	長さ							
造作用製材		廻り縁	図示	図示	図示	製材	桧	特一等	15%以下までを許容範囲とする 木工事・総則における含水率の表記を考慮すること	超自動かんな仕上げ以上とし、必要に応じて240番程度でペーパー掛けをする	処理せず	
		天井見切り縁	図示	図示	図示	製材	桧	特一等				
		腰見切り縁	図示	図示	図示	製材	桧	特一等				
		窓枠	図示	図示	図示	製材	桧	特一等				
		建具枠	図示	図示	図示	製材	桧	特一等				
		無目枠	図示	図示	図示	製材	桧	特一等				
		幅木	図示	図示	図示	製材	桧	特一等				
		カーテンボックス	図示	図示	図示	製材	桧	上小節				
		け込み板	—	—	—	—	—	—				
		ささら桁	220	105	図示	製材	松	特一等				
		下見板	図示	図示	図示	製材	杉	無節				
		笠木	図示	図示	図示	製材	桧	無節				
		笠木	図示	図示	図示	製材	杉	特一等				
		建具枠	図示	図示	図示	製材	桧	特一等				
床見切り縁	図示	図示	図示	製材	杉	特一等						
内装用製材	1階床材は團児が素足歩行することを考慮し不具合が生じる箇所については安全な状態に表面処理をする	1階床	図示	18	図示	製材	赤松(県産材)	上小節				
		2階床	図示	15	図示	製材	杉	上小節				
		腰壁	図示	15	図示	製材	赤松(県産材)	上小節				
		天井	図示	12	図示	製材	赤松(県産材)	上小節				

◎木材部別材料 (造作用集成材)

種類	規格	使用部位	寸法			材料の種類	樹種	化粧等級	含水率	仕上げ	防腐・防蟻処理	その他
			巾	成	長さ							
造作用集成材		段板	286	60	図示	集成材	松	無節	15%以下	製材造作材と同等	処理せず	
		段板 (踊り場)	—	—	—	—	—	—				

◎木材部別材料 (外装材材)

種類	規格	使用部位	寸法			材料の種類	樹種	化粧等級	含水率	仕上げ	防腐・防蟻処理	その他
			巾 みえがかり	高さ/奥行	長さ							
外装用製材		床(デッキ)	110	40	図示	製材	杉	源平小節	15%以下までを許容範囲とする 木工事・総則における含水率の表記を考慮すること	超自動かんな仕上げ以上	樹種・みえがかりにより処理せず	
		床(大引き)	90	90	図示		桧	特一等		自動かんな削り仕上げ(モルダール)以上		
		デッキ手すり					杉	特一等				
		デッキ笠木	120	60	図示		杉	特一等				
		腰壁	101	15	図示		杉	特一等				
		腰壁見切り材	36	30	図示		杉	無地上小		超自動かんな仕上げ以上		
		軒天(玄関デッキ)	90	18	図示		松(吟ウッド)	特一等		自動かんな削り仕上げ(モルダール)以上		
		軒天(その他)	90	15	図示		杉	特一等				

特記仕様書(その5) S:1/100

○合板及びその他のボード類

種類	厚さ (mm) ・規格等	施工箇所 (構造材・仕上げ材の別)	
○ 構造用ケナボード	厚さ (mm) ○4.5mm	構造材	取り付けに際しては木造構造標準図による。 2.8倍・4.9倍の2種の取り付け場所がある為、くぎ打ち注意
○ 構造用合板	厚さ (mm) ・5.5 ・9 ○12 ○24 ・28 接着の程度 ○特類 ・1類 等級 ・1級 ○2級 表板 ・広葉樹 ○針葉樹	構造材	○ 図示による
○ せっこうボード	厚さ (mm) ○12.5 ○9.5	下地材	○内部壁 ・内部天井 ・図示 ・内部壁○ 図示 (防火間仕切り)
○ 強化せっこうボード	厚さ (mm) ○2.5 ・15.0	下地材	○内部床(厨房) ・図示
○ 普通合板	厚さ (mm) ・5.5 ・9 ○12.5 ・15 等級 ・1級 ○2級 表板の種類 ・広葉樹 ○針葉樹 表面性能	下地材	○内部床(厨房) ・図示
○ けい酸カルシウム板	※0.8Fk ・タイプ2(無石綿)(○6 ・12 ・16) ・化粧ボード (・6)	・外部軒天 ・破風板 ・外部床・立上り ○ 内部壁 (厨房) ・腰壁 ○ 図示	
○ メラミン樹脂化粧合板	JIS K 6903による 厚さ1.2	○ トイレブース ・隔て板 ○ 図示(家具)	
○ インシュレーションボード	・ T-IB ・ A-IB ・ S-IB ・ 9 ○12 ・15 ・18	○ 屋根下地(ダイケン・ビルボード)	

・接合具表

概要	施工箇所	記号品名	種類	材質・規格	備考
○ C4柱脚	アンカーボルト			SS400 M12 フック付	ダブルナット産金付き
○ C5柱脚	アンカーボルト			SS400 M16 フック付	ダブルナット産金付き
○ C5柱-330EW梁	引寄せボルト			SS400 M16	産金: 80 × 80 × 12
○ 梁仕口金物	締め付けボルト			SS400 M12	産金: φ4 t=3.2
○ 梁仕口金物	ドリフトピン			SS400 φ12	
○ 床構造用合板	釘			N75	
○ 野地構造用合板	釘			CN60	
○ ケナボード	釘			N50 CN50	
○ 玄関柱脚金物	製作金物			SS400	図示
○ トラス仕口金物	引き寄せボルト	Zマーク同等以上		ボルトM12	

○接合金物表

概要	部位	接合金物名	種類	材質・認定規格	備考
○	玄関デッキ柱脚	玄関デッキ柱脚	製作金物	SS400	図示
○	筋かい	筋交い止め金具 (壁倍率2.0倍用)	既製品金物	Zマーク同等以上 (取付け金具共)	
○	構架材端部	羽子板ボルト	既製品金物		
○	火打ち	火打ち金物	既製品金物		
○	小屋東-母屋	山形プレート	既製品金物		
○	梁-小屋東	山形プレート	既製品金物		
○	垂木-桁	ひねり金物	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	かすがい	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	L字型金物	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	T字型金物	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	山形プレート	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	羽子板ボルト	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	10kNホールダウン金物	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	15kNホールダウン金物	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	20kNホールダウン金物	既製品金物		
○	柱頭・柱脚補強金物	25kNホールダウン金物	既製品金物		

特記仕様書 (その6) S: 1/100

12 建具 工事	・ アルミニウム製建具	性能等級 外部に面する建具 ・ A種 (建具符号:) ⊙ B種 (建具符号: AD/AW) ・ C種 (建具符号:)	(12.2.2) (12.2.4) (表12.2.1)			
	・ 網戸等	表面処理 外部に面する建具 ※B-1種 ⊙B-2種 (・アンバー ・ ブロンズ ・ ブラック系 ⊙ ステンカラー) 屋内の建具 ※C-1種 ⊙C-2種 (・アンバー ・ ブロンズ ・ ブラック系 ⊙ ステンカラー)	(12.2.4)			
		種類	材 種	線 径	網 目	(12.2.3)
		・ 防虫網	※合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製	0.25mm 以上	16~18 メッシュ	
		・ 防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法 15mm	
		ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・ 角出し曲げ				(12.5.5)
	・ 木製建具	建具材の加工、組立時の含水率 ※B種 ・ 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量	(12.6.2) (12.6.2)			
		※規制対象外 ・ 第三種				
		⊙フラッシュ戸	(12.6.2~4)			
		⊙かまち戸	(12.6.2~4)			
		かまち樹種 (ヒノキ 鏡板樹種 (ヒノキ)	(12.6.2~4)			
		・ ふすま ふすま紙上張り (・鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニル紙程度) 押入等の裏側は露花紙程度	(12.6.2~4)			
		・ 紙張り障子	(12.6.2~4)			
		・ 縁仕上 (・塗り縁) ・ 生地縁 (素地) ・ 生地縁 (OF塗装)	(12.7.4)			
	・ 鍵	マスターキー ⊙ 製作する ・ 製作しない その他の鍵 ※各室3本1組 ・ 錠箱 ※有 ・ 無				

13 塗装 工事	・ ガラス	・ 合わせガラス 品 種	構成種類	性 能	(12.8.2)
		※フロート合わせガラス	※フロート板合わせガラス ・ 熱線吸収、フロート板合わせガラス	・ I類	
		・ 網入磨き合わせガラス	・ 網入磨き、フロート板合わせガラス ・ 網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類	
		⊙強化ガラス			(12.8.2)
		材料板ガラスによる種類	種 類	性 能	
		※フロートガラス	※フロート強化ガラス ・ 熱線吸収強化ガラス	・ I類 ⊙ II類	
		・ 型板ガラス	※型板強化ガラス		
		⊙複層ガラス			(12.8.2)
		品 種	断熱性	日射熱遮へい性	
		⊙断熱複層ガラス	・ 1種 ・ 2種 ⊙3種	U1 U2 ⊙U-3-1 ・ U-3-2	
		⊙断熱複層網入りガラス	・ 1種 ・ 2種 ⊙3種	U1 U2 ⊙U-3-1 ・ U-3-2	
		・ 日射熱遮へい複層ガラス	・ 4種 ・ 5種	E4 E5	
		ガラスの留め材及び溝の大きさ (12.8.2~3) (表12.8.1) [9.6.1]			
		建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ (mm)	
		アルミニウム製	※シーリング材 (9.6.1) ・ ガasket ※グレイジングチャンネル形	※本道標仕表12.8.1による ・ 図示 ・	
		木製建具	※シーリング材 (9.6.1)	※本道標仕表12.8.1による	
	・ 材 料	屋内で使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・ 第三種			(13.1.3)
	・ 塗 装	・ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・ 次の箇所を除き防火材料とする (箇所:)			(13.1.3)
		・ 止めの塗料塗り 鉄鋼面錆止め塗料 EP-G以外 ※A種 鉛・クロム錆止めペイント1種 EP-G ※B種 亜鉛めっき面錆止め塗料 EP-G以外 ※B種 EP-G ※C種			(13.3)
		・ 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)			(13.9)
		・ 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)			[18.10]
		・ ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)			(13.10)
		⊙ オイルステイン塗り (OS)			(13.11)
		⊙ オイルフィニッシュ塗り (OF)			(13.12)
		・ 木材保護塗料塗り (WP)			[18.14]
		・ マスチック塗料塗り			
		⊙ 耐水保護塗装 (ワンナップコート同等)			

○ 床点検口

材種	寸法	形式	枠の許容差	受枠と蓋枠のクリアランス
○アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・鉄製	○450×450 ・600×600	○一般形 ・密閉形 ・結露防止形	受枠、蓋枠とも ±0.5mm 以内	片側 2.0mm 以内

一般形：パッキンを装着しないもの、又はがたつき防止用パッキンを装着したもの
密閉形：ボルト、ナット等のメカニカル構造にパッキンを装着したもの

材料の品質及び性能 【表14.2.1】

使用部位	材料	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム合金 押出型材	JIS H 4100 A6063S-T5 表面処理：標準仕様書 表14.2.1のA-1種、A-2種、B-1種、 B-2種	
	ステンレス	JIS G 4305 SUS304 表面仕上：HL 又は No.2B程度（目地ともの場合）	
	鋼材		鋼板又は電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313 SEHC) の類に 一般さび止めペイント (JIS K 5621)、又はメラミン樹脂焼 付塗装等の防錆処理をおこな ったもの
二重蓋の中蓋	鋼板	JIS G 5501 FC150、FC200	
目地材	黄銅 ステンレス	JIS H 3100 C2600、C2720、C2801P JIS H 3250 C2602、C3604B JIS G 4305、JIS G 4308 SUS304	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板 アルミニウム板	JIS G 4305、JIS G 4308 SUS 304 JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601 (A415) JIS H 8602 (B)	JIS G 4305 SUS430
	鋼材		鋼板又は電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313 SEHC) の類に 一般さび止めペイント (JIS K 5621)、又はメラミン樹脂焼 付塗装等の防錆処理をおこな ったもの
錠		亜鉛合金製 (クロムめっき) 黄銅製、ステンレス製の類 錠・開錠は、錠又は開閉用ハンドル式とする 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有する。	
開閉方式 パッキン材	塩化ビニル系ゴム 軟質塩化ビニル クロロプレ ン スポンジラバー エチレンプロピレン		
アンカー材 取っ手	鋼材	電気亜鉛めっき又は防錆塗料をおこなったもの 黄銅鋼板製、黄銅製、アルミニウム押出型材・合金鋼板 製、ステンレス鋼板製、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出型材などで被覆した、 合製樹脂製のものは、衝撃による変形、割れが生じないも のとする。	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値 Pn=1,000N において残留たわみが点検 口の有効径の 0.08%以内 であること。 受け枠・蓋その他に使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値の Pn の2倍以上であること。	

材種	受枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼 (SUS304) 製	・ステンレス鋼 (SUS304) ・硬質アルミニウム合金	

形式	材種	高さ (mm)
・テーパー式 ・同一断面式	・アルミニウム合金製	

旗竿受金物※ステンレス鋼 (SUS304) 製

市販品
形式 ・ 30 組用 ・ 60 組用 ・ 120 組用

材種 ・ メラミン樹脂化粧板張り (心材：集成材) ・ 人工大理石 ○ 図示
奥行き (mm) ・ 約 450 ・ 約 600 ○ 図示

- ・ くふきマット
- ・ 旗竿
- ・ かご箱
- 洗面カウンター

○ シーリング

防水工事
下表以外は、標準仕様書表9.6.1による。 【9.6.2】 【表9.6.1】

施工箇所	シーリング材の種類 (記号)
外部建具まわり	○ ウレタン系 ・ シリコン系
内部タイルまわり	・ ウレタン系 ○ シリコン系
洗面カウンターまわり	・ ウレタン系 ○ シリコン系

○ ステンレスの表面仕上げ

金属工事 【14.2.1】

種別	施工箇所 (手すり、タラップ、建具以外)
※HL程度	
○鏡面仕上程度	調理室
・No.2B程度	

○ アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

【14.2.2】 【表14.2.1】

種別	皮膜又は複合皮膜の種類	施工箇所 (成形板、笠木、建具以外)
・B-1種 (無着色)	※B	
○B-2種 (・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー)	※B ・P	
・C-1種	AA6	
・C-2種 (・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー)	AA6	

陽極酸化被膜の着色方法 ※二次電解着色 ・三次電解着色 【14.2.2】

○ 手すり及びタラップ

手すり○ステンレス製 SUS304 (表面処理 ※HL程度 ・No.2B程度)
・鋼製 (表面処理 ※溶融亜鉛めっきC種)
タラップ ステンレス製 SUS304 (表面処理 ※研磨なし)
・鋼製 (表面処理 ※溶融亜鉛めっきC種)
傘立て○ステンレス製 SUS304 (表面処理 ※HL程度 ・No.2B程度)
・鋼製 (表面処理 ※溶融亜鉛めっきC種) 【14.8.3】

○ 排水管

16 排水工事 【21.2.1】 【表21.2.1】

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管	・B形管	・図示	
	(1種)			
○硬質ポリ塩化ビニル管			○図示	
	・VP			
	・VU			
	・RS-VU			

○ グレーティング

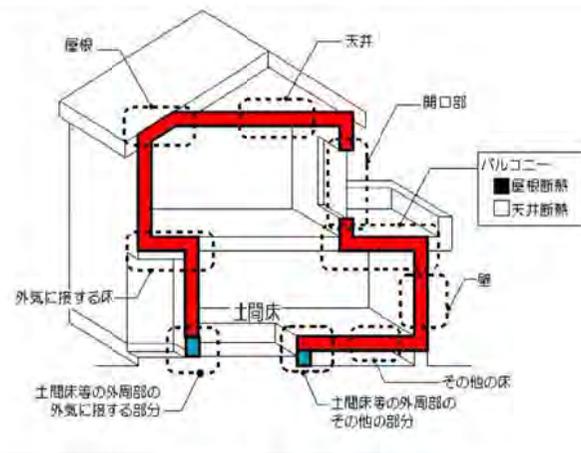
【21.2.2】

種類	形式	用途	適用荷重	メウバーピッチ 普通目 細目	垂鉛めっき (付着量)	上面形状
・鋼製	※受枠付 ・ボルト 固定	・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2 用 ・T-6 用 ・T-14 用 ・T-20 用	・ ・	・ () ・ () ・ () ・ ()	※凹凸形
○ステンレス製	※受枠付 ・ボルト 固定 ○図示	・溝ふた (横断用) ・溝ふた (側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用 ○傘掛け溝ふた用	・歩行用 ・T-2 用 ・T-6 用 ・T-14 用 ・T-20 用			・凹凸形 ・平形

等級 3 ■断熱材の継ぎ目の処理は断熱気密補助材を使用すること

■防霉又は防蟻の為に措置をした構造材がある空間においては人体に影響を及ぼす物質を室内に流入させないようにすること。
■各部取合部より外気が流入しないように、有効な措置をすることとする。

●断熱材の仕様



●断熱材の仕様

○ 充填断熱工法 外貼断熱工法 ←いづれかにチェック
断熱材の仕様は左記のリストより選定または商品名を記入

断熱構造とする部分	断熱材の仕様	断熱区分	厚み	熱伝導率λ	R値	備考
屋根	「サーモウォール」ライト	B	200 mm	W/m ² ·K	3.3 m ² ·K/W	
天井				W/m ² ·K	m ² ·K/W	
壁	「サーモウォール」ライト	B	110 mm	W/m ² ·K	2.3 m ² ·K/W	
床	外気に接する部分			W/m ² ·K	m ² ·K/W	
	その他の部分			W/m ² ·K	m ² ·K/W	
土間床等の外周部	外気に接する部分	ネオマフォーム	E	35 mm	W/m ² ·K	1.7 m ² ·K/W
	その他の部分		E	15 mm	W/m ² ·K	0.5 m ² ·K/W

●開口部の仕様

部位	メーカー	仕様	熱貫流率	気密性能	備考
玄関引き戸	建具工事	木製(通常建具)	W/m ² ·K 以下		
木製サッシ	森の窓	木製(唐松)	4.65 W/m ² ·K 以下	A-4	
サッシ	YKKAP	金属製	4.65 W/m ² ·K 以下	A-4	エイビアJ(複層空気層12mm)
サッシ	YKKAP	金属製	4.65 W/m ² ·K 以下	A-4	エイビアJ(〃) 防火サッシ
ガラス		複層(A12)			日射侵入率(北方向) 0.55以下
		複層(A12)			日射侵入率(北以外) 0.44/0.55
天窗・スカイビュー/M25	VELUX (VS手動型)	複層(A12)			ソーラーバッテリーブラインド

「屋根の断熱材の厚みが開口部補完(熱貫流率4.07以下)によるトレードオフ適用」

参考例)使用する断熱材の種類と規格(λ:熱伝導率(W/(m·K))

記号	断熱材の規格名
A-1 0.052~0.051	・吹込み用グラスウール(施工密度13K,18K) ・A級 インシュレーションボード(9mm)
A-2 0.050~0.046	・住宅用グラスウール10K ・吹込み用ロックウール25K ・羊毛断熱材 ・セルロースファイバー ・木質系ボード
B 0.045~0.041	・住宅用グラスウール16K,20K相当 ○羊毛断熱材 ・セルロースファイバー ・A種 ポリエチレンフォーム保温板1種1号、2号
C 0.040~0.035	・住宅用グラスウール24K、32K相当 ・高性能グラスウール16K、24K,32K相当 ・吹込み用グラスウール30K、35K相当 ・住宅用ロックウール(マット・フェルト・ボード) ・吹込み用セルロースファイバー25K、45K、55K相当
D 0.034~0.029	○羊毛断熱材 ・A種 フェノールフォーム保温板 2種1号,3種1号,3種2号 ・A種 ビーズ法ポリスチレンフォーム保温板 特号 ・A種 押し出法ポリスチレンフォーム 2種 ・A種 フェノールフォーム保温板2種2号 ・A種 硬質ウレタンフォーム保温板1種 ・A種 ポリエチレンフォーム保温板 3種 ・建築物 断熱材用吹き付け硬質ウレタンフォームA種1号、A種2号 ・高性能グラスウール40K、48K相当
E 0.028~0.023	・A種 押し出法ポリスチレンフォーム保温板 3種 ・A種 硬質ウレタンフォーム保温板 2種1号、2号、3号、4号 ・B種 硬質ウレタンフォーム保温板 1種1号、2号、2種1号、2号 ○A種 フェノールフォーム保温板 2種3号
F 0.022以下	・A種 フェノールフォーム保温板 1種1号、2号

羊毛断熱材「サーモウォール」施工上の注意

基本的に従来の断熱材(グラスウール・ロックウール)と施工上の違いはないが、断熱材は施工の状況によりその断熱効果が著しく左右されるため、施工上の注意をきちんと確認のうえ、施工すること。「サーモウォール」は従来の断熱材のようにチクチクする事も無く、施工者にも安全である。丁寧な施工を心がける

<壁への施工>
タッカーでしわにならないよう、留める。上を折り込むようにして(50~100mm間隔)次に片側をタッカーで、逆側を少し引っ張るようして「サーモウォール」が平らに、しわにならないように(150mm間隔程度)できるだけ、手前側に施工し、石膏ボードと「サーモウォール」の間に隙間ができないよう

コンセントやスイッチボックスの周りには包み込む。コンセントやスイッチボックスの周りからのヒートロスは大いので隙間ができないよう包み込むように施工します。注)先にボックスの裏側に小さくカットした「サーモウォール」を当てて施工するとコンセント周りなどからのヒートロスが防げる。

<隙間への施工>
開口部周辺などの隙間に充填します。小さな隙間からのヒートロスが著しく断熱性能を低下させます。「サーモウォール」はどんな小さな隙間にも施工することが出来る。小さく狭い「サーモウォール」をへらで充填する。

<天井への施工>
傾斜天井にはタッカーで留める。平天井には敷きこむよう隙間無く施工。傾斜天井には壁と同様にタッカーで留めて施工。壁と同様、平らに、しわにならないよう。タックライトを使用する場合は必ず、断熱材使用対応型(SG・SB型)を選択すること。

<施工完成時>



●各部詳細 ※該当する納りにチェック

結露防止対策	浴室廻りの断熱材施工方法 ※下図のいずれかを選択
<ul style="list-style-type: none"> ・防湿層 <ul style="list-style-type: none"> ○あり 部位 ・ 屋根 ・ 天井 ・ 壁 ・ バルコニー(屋根断熱) ○なし 結露計算シートによる ・通気層 <ul style="list-style-type: none"> ○あり 部位 ○ 屋根 ・ 外気に接する床 ○ 壁 ・ バルコニー(屋根断熱) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浴室下部断熱材 ・ 基礎断熱

床下の防湿の確認 ※下図のいずれかを選択	断熱材取り合い部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 床下防湿(布基礎) ・ 床下防湿(布基礎) ○ 床下防湿(ベタ基礎) 	埋め込み照明器具部

断熱材取り合い部 ※下図のいずれかを選択	断熱材取り合い部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 床下防湿(布基礎) ・ 床下防湿(布基礎) 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根~天井 間仕切り壁~天井

断熱材取り合い部 ※下図のいずれかを選択	断熱材取り合い部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 間仕切り壁~床 ○ 間仕切り壁~床 	<ul style="list-style-type: none"> 胴差し廻り 間仕切り壁~天井(プラスチック系断熱材)